

新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画

放課後児童デイサービス ship☆now

第Ⅰ章 総則

1.目的

本計画は、新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2.基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者の安全確保

利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。

② サービスの継続

利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。

③ 職員の安全確保

職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3.主管部門

本計画の主管部門は ship☆now とする。

第Ⅱ章 平時からの備え

1. 対応主体

Ship☆now 統括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

2. 対応事項

対応事項は以下のとおり

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 <input type="checkbox"/> 意思決定者・担当者の決定	様式 1

(2) 感染防止に向けた取組の実績	<p>必要な情報収集と感染防止に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 <input type="checkbox"/> 基本的な感染症対策の徹底 <input type="checkbox"/> 職員・通所者の体調管理 <input type="checkbox"/> 施設内出入り者の記録管理 <input type="checkbox"/> 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映 	(参考) 様式 8 様式 5
(3) 防護具、消毒液等備品の確保	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保管先、在庫量の確認、備蓄 	様式 2
(4) 研修・訓練の実施	<p>定期的に以下の研修・訓練等を実施、B C P の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 業務継続計画（B C P）を関係者で共有 <input type="checkbox"/> 業務継続計画（B C P）のないように関する研修 	

	<input type="checkbox"/> 業務継続計画（B C P）の内容に沿った訓練（趣味レーション）	
(5) B C Pの検証・見直し	<input type="checkbox"/> 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をB C Pに反映	

第III章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応が出来るよう準備しておく

1. 対応主体

Ship☆now 統括のもと、以下の役割を担うものが各担当業務を遂行する。

役 割	担当者	代行者
全体統括	大塚 裕美	
医療機関・受信・相談センターへの連絡	大塚 裕美	
感染拡大防止対策に関する統括	大塚 裕美	

2. 対応事項

対応事項は以下の通り

項目	対応事項	関係様式
(1) 第一報	<input type="checkbox"/> 管理者へ報告	

	<input type="checkbox"/> 地域での身近な医療機関、受診・相談センターへ連絡 <input type="checkbox"/> 事業所内、法人内の情報共有 <input type="checkbox"/> 指定権者への報告 <input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所への報告 <input type="checkbox"/> 家族への報告	様式 2 様式 3
(2) 感染疑い者への対応	【利用者】 <input type="checkbox"/> 活用休止 <input type="checkbox"/> 医療機関受信	様式 4
(3) 消毒・清掃等の実施	<input type="checkbox"/> 場所（共用スペース等）、方法の確認	

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応が出来るよう準備しておく。

第IV章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

1. 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	大塚 裕美	
関係者の情報共有	大塚 裕美	
感染拡大防止対策に関する統括	大塚 裕美	
勤務体制・労働状況	大塚 裕美	
情報発信	大塚 裕美	

2. 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	<input type="checkbox"/> 濃厚接触者の特定への協力 <input type="checkbox"/> 感染対策の指示を仰ぐ	様式 4

(2) 濃厚接触者への対応	<p>【利用者】</p> <p><input type="checkbox"/>自宅待機</p> <p>【職 員】</p> <p><input type="checkbox"/>自宅待機</p>	様式 4 様式 2
(3) 防護服、消毒液等の確保	<p><input type="checkbox"/>在庫量・必要量の確認</p> <p><input type="checkbox"/>調達先・調達方法の確認</p>	様式 8 様式 2
(4) 情報共有	<p><input type="checkbox"/>事業所内・法人内の情報共有</p> <p><input type="checkbox"/>利用者・家族との情報共有</p> <p><input type="checkbox"/>自治体（指定権者・保健所）との情報共有</p> <p><input type="checkbox"/>関係業者等との情報共有</p>	様式 2

老王管理

(5) 過重労働 メンタルヘルス対応	<p><input type="checkbox"/>老王管理</p> <p><input type="checkbox"/>長時間労働対応</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニケーション</p> <p><input type="checkbox"/>相談窓口</p>	
(6) 情報発信	<p><input type="checkbox"/>関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材</p> <p>対応</p>	

--	--	--

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

○新型コロナウイルス感染症防止のための障害児通所支援に係る Q&A について（その 1）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000641911.pdf>

○新型コロナウイルス感染症防止のための障害児通所支援に係る Q&A について（その 2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000645563.pdf>